

第五期意見広告運動の経過と成果について

井上 澄夫（市民意見広告運動事務局）

賛同金の目標達成、『読売』と

沖縄二紙への掲載実現！

すべての賛同者、賛同団体の皆さんに、本期（第五期）意見広告運動の賛同金が目標額（三千万円）を達成し、「非武装・不戦の九条実現」を求める反改憲意見広告を『読売新聞』の全国版と沖縄の地元二紙『沖縄タイムス』『琉球新報』に掲載できたことを、深い感謝の心をこめて報告します。昨年は「三大全国紙への一斉掲載」をめざして募金活動を行ないましたが、『朝日新聞』『毎日新聞』二紙の全国版に「九条実現」を大書した広告を掲載できたものの、『読売新聞』には手が届きませんでした（しかし「九条実現」という標語は爆発的な共感を呼び、本期運動のベースになりました）。

皆さんの熱いご協力によつてついに『読売』に掲載できたのですが、今回、全国紙として同紙を選択したのは、読売新聞社が改憲を社是とし、一九九四年から二〇〇四年にかけて「憲法改正試案」を同紙に三回も掲載するなど積極的に改憲を唱道してきたので、同紙の読者には『朝日』『毎日』二紙の読者に比べ改

憲を支持する人が多いと思われるからです。意見広告をマスメディアに掲載するのは、『世論に訴え世論を変える』ためにはほかなりません。その場合必要なことはアピールが考えの異なる人びとも受け止められ、率直な意見交換、討論が始まることです。改憲に反対の読者や疑問を持つ読者が比較的多いと思われる『朝日』や『毎日』に広告を掲載することにはむろん大きな意味がありますが、それだけでは市民間の討論の活性化につながらないでしょう。そこで今回『読売』への掲載に当たり、事務局は「みなさんの意見を寄せて下さい」というアピールを紙面に加え、寄せられた意見や批判には、今年八月十五日までに返事をすることを約束しました。

改憲を呼号する『読売』に多額の掲載料を支払うことに違和感や抵抗を覚える方もいると思います。しかし今回同紙を選択したことは、既述のように、もつと大きな『反改憲パワーワーク』を生み出すため、さまざまな立場の人びとの間で討論を活性化するという明確な目的があります。改憲に傾きがちな世論を不戦・平和の道に引き戻す方法の一つとしてご理解

いただきたいと思います。広告への反応は後述しますが、このように意見広告を使うことは、市民意見広告運動にとつて新たな展開です。私たちの試みは反改憲運動の新たな地平を切り拓くことになると確信しています。

急接近する改憲への危機感を背景に 三、四月に急増した賛同金

本期運動は昨年十一月に始まりました。しかし今年二月末までに寄せられた賛同金は目標額（三千万円）の三分の一でした。そこで事務局は、三月初旬、国会に改憲のための「国民投票法案」を提出する動きが加速している事実を強調しつつ、「最後のお願い」を全国に発送しました。その結果、同月中旬から賛同金がものすごい勢いで寄せられ始め、四月初旬には募金の目標達成の見通しがつきました。振替用紙の通信欄のメッセージ欄が激増し（運動のホームページに掲載）、FAXなどでのチラシの送付依頼が引きも切らず（チラシは増刷に増刷を重ねました）、「九条実現」バージの注文が相次ぎ、と事務局は対応にてんてこ舞いでしました。とりわけコンピューターで賛同者名簿を作成する作業は困難を極めました。しかし全員がボランティアのスタッフ

がら、質問するケースです。非武装に賛成したいけど、本当に非武装で大丈夫でしょうか、非武装を言うなら、安保体制をどうするかについてもきちんと触るべきではないのか、非武装でいくなら自衛隊はいらないことになりますが、どうやつて自衛隊をなくすのですかなど、これらに対し私たち正面から答えようと思います。こういう質問もあります。

「七歳の僕は「悲観的現実主義者」大人」が大嫌いです。でも僕は皆さん「大人」ではない大人だと信じ筆をとりました。戦争が起こるのは、力で力を抑えてきたからです。今、私達に必要なのは心の底から平和を望む心です。本当の強さとは、素直に涙を流せる心のことをいいます。なぜなら強さとは優しさの上に成り立つものだからです。憲法九条を変える時間があるのなら、世界中に完全非武装の考えを伝え、未来の子ども達に汚れないときめきを与えるべきです。最後に質問。「戦争は人が起こすのか、それとも武器が引き起こすのか?」(東京都荒川区、I・J、要約)

●支持・賛同

ここでは若い人の意見を紹介します。

「こんにちは。私は高校一年生です。私は、この意見広告に大いに賛同します。そして憲法九条を強められるよう、次の

意見を表します。

- 1、日米安保条約の打破
- 2、自衛隊の完全廃止
- 3、戦争の完全禁止特に2や3は全世界に共通することだと思います。私は「世界の平和は日本から」「日本の平和は憲法九条実現」と思っています。」(群馬県伊勢崎市、H・S)

「わたしたちはもう何十年もこの憲法を守つてきただから、これからもずっと守れるはずですし、九条を変えてはいけないと思います。この九条は日本の文化みたいなものだと思います。なぜ変える必要があるのでしょう。戦争そのものに意味があるとも思えません。」(大阪府大東市、T・Y、おそらく小学校高学年の女子生徒)

●『読売新聞』読者の反応の概括

改憲派からの反応は予想通りでしたが、寄せられた真摯な質問や賛同・支持の表明は予想以上でした。それは一面で日本で発行部数が最多の『読売新聞』読者の幅の広さを反映していますが、別面では同紙による改憲の誘導に乗らない読者が少なくないという事実を反映しています。「憲法改正」一般には賛成であるけれども九条の改定には慎重な人が多いという最近の世論調査の結果と合わせて考えると、私たちの努力が世論を変えて余地はまだあります。改憲の是非

について迷っている人たちと率直に話し合い、反改憲の思いを共有する努力が今こそ求められています。

●沖縄からの反応

在日米軍の再編が重要問題になつてるので、『沖縄タイムス』『琉球新報』両紙への掲載にあたり、事務局の責任で広告に「在日米軍の再編とその要である辺野古崎への新米軍基地の押しつけに反対です!」という表明を加えました。広告の掲載について沖縄から「ありがとう」という電話やバッジの注文がありました。同時に沖縄の反戦市民運動の活動者のみなさんから「沖縄でのPR活動抜きになされた広告掲載なので唐突感があった」「沖縄との意思疎通を図らないままの掲載は一方的ではないか」という批判が寄せられました。両紙の選択は『読売』への掲載が確定したぎりぎりの時点で急遽決断したため、沖縄の仲間たちとの協議はごくわずかの人々に限られました。この点は事務局で今後しっかりと議論しなければならないと思っています。

回答集のパンフ作りについて

今回寄せられた反応は、いわば宝の山です。データを緻密に整理・分類して明解な見解を表明しなければなりません。

は、沖縄から北海道まで文字通り全国から連日寄せられる熱い思いに激励されながら、休日も土・日もなく作業を続けました。「年金を削つて」というメッセージがついた重ねてのご送金には思わず涙があふれました。改めてすべての賛同者のみなさんに厚く御礼申し上げます。

寄せられている反応について

『読売』に反改憲の意見広告を掲載することはさまざまな波紋を呼ぶことが予想されたので、事務局は電話二台のほかFAXを二台、臨時に設置しました。果たして広告が掲載された五月三日の憲法記念日は、朝六時ちょうどから電話が鳴りFAXが鳴り始めました。掲載紙の問い合わせ、罵詈雑言やイヤガラセ、同時に広告への賛同・支持表明、バッジ(「殺すな」と「九条実現」)の注文などが入り交じって、五月五日まで休みなく集中して続き、その後件数は漸減しましたが今も続いています。

憲法記念日からの三日間、事務局スタッフはできるだけ事務所に詰めました。意見を寄せてもらうことも広告掲載の目的の一つですから、さまざまな意見、反論、批判は丁寧に聞きましたが、聞きつ放し・言いつ放しでは意見交換の意味がないので、氏名や住所を明らかにする人にはFAXなどで改めて意見を寄せるよ

う要請しました。

電話、FAX、メール、封書、葉書による広告への反応は五月中旬現在、約二〇〇件です。そのうち一番多かったのは掲載紙の問い合わせでした。昨年は『朝日』『毎日』両紙の全国版に掲載したので、両紙の読者から問い合わせが相次ぎました。スタッフは全国紙で『読売』を選んだ理由を丁寧に説明しました。今回は「最低、全国紙一紙への掲載」をめざすことをあらかじめ公約しましたが、掲載紙の選択は賛同金の総額によってなさざるを得ません。四月に入つて目標達成が見えてきた時点で『読売』との交渉に入つたのですが、同紙が掲載を受け入れるかどうか、正直なところ、私たち事務局は半信半疑、いや確率はかなり低いと思つていました。しかし結局、同紙は掲載に同意しました。掲載紙を問い合わせた賛同者から寄せられた葉書を紹介します。

参加。今はポスターとなつて、我が家でエンスで5月のさわやかな風に吹かれております。(東京都豊島区、I・Kさん)

掲載紙の問い合わせ以外の反応は、大きく分類して三つに分けられます。

●改憲支持派の反論

自衛隊による国防の必要性、安保体制なくして日本の防衛はできない、侵略されたらどうするのか、非武装は非現実的な夢想、個人の家庭同様、国家も戸締まりが必要、「竹島」(「独島」)奪還の主張などいろいろな意見が寄せられましたが、特に多かつたのは、「北朝鮮(ママ)のテボドン」にどう備えるのか、強力な武装で牽制するのは当然という「北朝鮮脅威論」あるいは中国の軍拡脅威論でした。

ただ寄せられたFAXはほとんどが匿名で、返事を寄せさせというメールも「貴様等は」で始まるなど、対等な討論が不可能なものです。しかし、改憲論者の多くが焦点化している(あるいはしたがる)問題点はほぼ明らかになりましたから、それについての見解を本文末尾でのべるパンフにわかりやすく記します。

●いろいろな疑問

これらは、私たちの主張に耳を傾けな

必要はないとの意見もあつたが、実際問い合わせると、名前掲載希望のほうが断然多く、やはり必要な作業だたと思う（うつかり〇を書き忘れる人を減らすための工夫は今後の課題）。

また、その取扱票にあるメツセージ欄を読み、入力し、意見広告のホームページに載せる作業も行つた（これは事務所でこられない地方在住の〇さん、仕事の関係で事務所にこられないSさんが担当した）。事務所でデータ入力中のメンバーが、作業を中断してメツセージを声に出して読み事務所のみんなに聞かせるということもしばしばあつた。読みながら涙の出てくるメツセージも多かつた。これがこの運動のなかの至福のひと時である。同じ思いのひとがここにいると知る安心感。

絶え間ないチラシ要請、送金が続き、事務所は常に三～五人のメンバーで和気あいあいと仕事を進めたが、三月八日の「最後のお願い」に対する爆発的な反応には、改めてネジを巻き直し、全員一丸となつて作業した。四月になると、作業を手伝いたいとの申し出が相次ぎ、新たなメンバーが加わり、日によつては事務所は満員、すし詰め状態となつた。また九条バッジやシールの注文にも出来るだけ迅速に応じ売り上げも順調にのばした（これは「市民の意見30の会・東京」の

事務と並行してSさんが受け持つた）。

事務局の作業を担つたメンバーは総勢三二人である（女性二三人、男性一〇人）。年齢は、二〇代から七〇代まで、主婦・勤め人・定年でリタイアした人など、様々であつたが、改憲の足音がそこまで近づいているのにじつとしていられないと集まつた。それまで、面識も接点もなかつた人々が代々木の事務所で時に世間話をし、時にお茶の時間も忘れて作業したこの九ヶ月は、それぞれに十分意義があつたことと思う。途中賛同金の集まり方が少し鈍つたころ、「お金、足りるかしら。どこか大マスコミがこの運動をとりあげてくれたら」と愚痴がでることもあつたが、「最後のお願い」発送、「週刊金曜日」や「信徒の友」への広告掲載で、危機感とともに全国の皆さんの絞り出すような賛同金入金（それは入力する私たちには爆発的と映つた）があり、自分の見識の浅さを反省し、大いに励まされた。この運動は一時の盛り上がりではない、反戦の深い思いがあつても、表現する場がない人たち一人一人が作る大きなモザイク画なのだ、と。

掲載紙が読売、沖縄タイムス、琉球新報に決まり、メンバーは武者震いのようなくるぶりとある種の決意をもつて五月三日を迎えることになつた。反応への準備として想定問答・電話（二台増設）での事務と並行してSさんが受け持つた）。人間の朝日掲載のほうがすごかつた」という感想もあつた。それは、意見広告の賛同者の多くが「読売」読者ではないといふことと多く関係しているかもしれない。また「読売」読者は「朝日」の読者は少し違つた感覚で新聞を購読しているのかもしれない。しかし、購読者数最多の新聞に市民一人一人が寄せたお金で一面広告を、そして全国紙に毎年載せ続けた効果はじわじわ広がっていくと信じている。広告主である全国の賛同者に前もつて掲載紙を知らせる方法や（当日一番多かった電話は掲載紙を聞くものだつた）、もつと目に飛び込んでくるような広告にするなど（読売を手にしながら広告が目に入らなかつたという人からの電話もあつた）、今後の検討課題も多く残つた氣もする。事務局の自己満足に終わらないようしつかりとした反省をし、次のステップとしたい。「市民の意見30の会」の会員の皆様にも多数賛同いただけたことがございました。

（きたはら・ひろこ、本会会員）

応対マニュアル・応対の記録を残すための用紙を作つた（私の頭にはロツキーのテーマが流れていた）。

さて掲載当日の感想は？というと、一

これは重要な大きな仕事であり、事務局は『反改憲運動通信』の編集に携わっている大学院生も交えて討論を深めパンフを作ります。できれば八月初旬の刊行を目指して作業を開始します。この「問答集(仮称)」は今後、反改憲運動を発展させるうえで、不可欠の手だてになると 思います。まだ領価や送料は決まっていませんが、ご連絡いただければ送りま す。どうか運動の現場でご活用下さい。

※連絡先は「市民の意見30の会・東京」と同じです。ただしメールアドレスは、 info@ikenkoukoku.jp です。

第五次意見広告運動は十一月初旬、前回まで四回の運動の参同者約一万二〇〇〇人にチラシを送付することから始まった。宛名シールを用意し、発送は立川の施設障害者グループ「柿の木カンパニー」に依頼。数日後からチラシを受け取った全国の賛同者から隣人、知人、地域に配るための「チラシ送れ」のファックスや電話が続々と入りはじめ運動は本格的に始動した。事務所ではチラシの枚数を数え、宛名書きをし、重さを量

事務局九ヶ月間の汗と涙と

北原 博子



り、切手を貼り、ひたすら全国に送つた。チラシ送付から三日後、賛同金が入金、第5次運動賛同者リストの入力が始まつた。入力ソフトはアクセスを意見広告用にアレンジしたものを使い、ある程度パソコンを使うひとなら誰でも入力出来るものである。七人の入力メンバーが三台のパソコンを使って作業した。

入力は、郵便局から届く払込取扱票を読みとり、パソコンに打ち込んでいく。当初は名前・住所・電話番号・賛同金

●収入の部	
第4期からの繰越金	6,187,298
今期の賛同金	33,302,381
その他	2,068,785
計	41,558,464
●支出の部	
広告掲載費	27,825,000
印刷費	2,294,362
通信費	3,412,907
その他	3,210,000
計	36,742,269
●差引残高	4,816,195円

(なお、会計の明細は、6月中旬に発送予定の第5期意見広告運動の報告書に掲載します)

市民意見広告運動事務局 井上澄夫

額・名前掲載の可・不可を入力。しかし三月中旬からは一日に七〇〇件もの入金があつて捌ききれなくなり、広告掲載に必要な情報(名前・掲載の可・不可)のみの入力となつた(この積み残しのせいで広告掲載後の残務が大変なことになる!)。

入力者泣かせは、達筆(崩し字)と、読みのわからない苗字だ。新聞掲載はアイウエオ順だから、苗字の読みは特に重要なのだ(例えば上村さんはカミムラさんなのか、ウエムラさんだろうか?)。絶句したり、うなつたり、虫眼鏡を持ち出したり。隣にいる人や経験豊富なI氏に助言を求めることが多かつた。住所印も曲者だ。ハンコはコピー機にかかると数字がつぶれるのだ。名前、住所その他、もう本人に聞くしかないとなつたら、電話をかける。留守電のときはファックス兼用だつたらファックスをいれる。電話番号がないときは返信用のハガキを同封した手紙を出すなどして問い合わせた。

名前入力が進むと、並行して入力内容をプリントアウトし、払込取扱票と照合する作業や、意見広告の紙面に名前をのせる、のせない(可・不可)に○のついていない賛同者に、意志を確認する作業も進めた。これについては、「可」に○がなければ、新聞には載せないと書いてあるのだから、費用・労力を使ってする